

新設分割公告
 当社は、新設分割により新設する株式会社山交百貨店(住所山梨県甲府市丸の内一丁目三番三三)に対して当社の百貨店事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。
 当社の株主総会の承認決議は平成十九年二月八日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
 掲載の日付 平成十八年六月二十一日
 掲載頁 一五〇頁(号外第一四四号)
 平成十九年一月十二日
 山梨県甲府市丸の内一丁目三番三三号

代表取締役 株式会社山交 内田 賢一

組織変更公告
 当社は、株式会社組織変更することいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 平成十九年一月十二日
 東京都板橋区南町一八番七号アーバンコーポ 旭二〇二

代表取締役 小林 敏之
 合資会社三楽舎プロダクション

効力発生日変更公告
 当社は、平成十九年一月十九日予定の吸収合併の効力発生日を平成十九年二月四日に変更いたしましたので公告します。
 平成十九年一月十二日
 東京都墨田区江東橋四丁目二六番九号錦糸町NKビル七階

代表取締役 将積 桂一
 株式会社フラー・プロス

資本金の額の減少公告
 当社は、資本金の額を十六億八千八百七十五万七千円減少し二千二百二十四万三千円とすることにいたしました。

効力発生日は平成十九年二月十四日であり、株主総会の決議は、平成十九年一月十日に終了しております。
 この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
 掲載の日付 平成十八年七月二十四日
 掲載頁 一二二頁(号外第一六八号)
 平成十九年一月十二日
 茨城県つくば市観音台一丁目二五番地二
 株式会社植物ディー・エヌ・エー機能研究所
 代表取締役 佐藤 孜

資本金の額の減少公告
 当社は、資本金の額を一億五千万円減少し、九千五百万円とすることにいたしました。
 効力発生日は平成十九年二月十四日であり、株主総会の決議は、平成十九年一月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、当社の最終の貸借対照表は平成十八年六月十三日付官報(号外第一三四号)の二一八頁に公告しております。
 平成十九年一月十二日
 東京都中央区日本橋茅場町二丁目二番七号

代表取締役 加藤 高明
 株式会社高島屋物流

資本金の額の減少公告
 当社は、資本金の額を二千七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
 掲載の日付 平成十八年四月二十七日
 掲載頁 一一〇頁(号外第一〇〇号)
 平成十九年一月十二日
 石川県金沢市問屋町二丁目五八番地

代表取締役 伊藤 淳蔵
 株式会社加賀絹

資本金の額の減少公告
 当社は、資本金の額を二千万円減少することにいたしました。
 ただし、同時に株式の発行により増額いたしましたので、効力発生日後の資本金の額は同日前を回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、計算書類の公告義務はありません。
 平成十九年一月十二日
 大阪府福島区海老江七丁目一六番二五号
 有限会社福井医療器製作所
 代表取締役 福井登志雄

資本金の額の減少公告
 当社は、資本金の額を九千万円減少し百万円とすることにいたしました。
 ただし、同時に株式の発行により増額いたしましたので、効力発生日後の資本金の額は九千万円となります。

効力発生日は平成十九年二月十五日であり、株主総会の決議は、平成十八年十二月二十九日に終了しております。
 この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 神戸新聞
 掲載の日付 平成十八年十二月二十七日
 掲載頁 一四四
 平成十九年一月十二日
 兵庫県姫路市飾磨区野田町一七七番地

代表取締役 河本 健治
 株式会社文楽

資本金の額の減少公告
 当社は、資本金の額を十億円減少し四十二億五千万円とすることにいたしました。
 効力発生日は平成十九年二月十四日であり、株主総会の決議は、平成十九年一月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
 掲載の日付 平成十八年六月二十八日
 掲載頁 一六七頁(号外第一五〇号)
 平成十九年一月十二日
 山口県下関市長府港町一三番一号

代表取締役 安喰 真雄
 神鋼特殊鋼管株式会社

準備金の額の減少公告
 当社は、効力発生日を平成十九年二月十四日として、利益準備金の額を二百二十五万円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成十九年一月四日に終了しております。
 この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、当社は計算書類の公告義務はありません。
 平成十九年一月十二日
 山梨県甲斐市富竹新田一九八九番地の二
 鉄工連国興有限公司
 代表取締役 中村 昭夫

基準日設定につき通知公告
 当社は、平成十九年一月二十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成十九年一月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
 平成十九年一月十二日
 岩手県盛岡市月が丘二丁目一番三三号

代表取締役 干貝 俊輔
 株式会社ステイ商事

基準日設定につき通知公告
 当社は平成十九年一月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成十九年二月五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
 平成十九年一月十二日
 東京都港区赤坂二丁目二〇番一九号

代表取締役 竹林 俊二
 株式会社アルシエル

基準日設定につき通知公告
 当社は、平成十九年一月二十七日を基準日と定め、同日午前零時現在の株主名簿上の株主をもって、平成十九年二月二十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
 平成十九年一月十二日
 東京都千代田区神田錦町一丁目一四番地一

代表取締役 高橋 健吉
 株式会社アクシコ

基準日設定につき通知公告
 当社は、平成十九年一月二十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を四株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。
 平成十九年一月十二日
 大阪府淀川区西中島五丁目五番一五号新大阪センターラルタワー

代表取締役 國光 裕

有限会社國光